

写

2025年11月28日

公益社団法人 全関東電気工事協会
会長 天野 春夫 殿

東京電力パワーグリッド株式会社 配電部
配電工事監理グループ マネージャー 小野 祐輝

「死亡災害根絶 非常事態宣言」について

東京電力グループにおける労働死亡災害は、2025年度11月末時点で5件発生しており、過去17年間で最悪の状況となっております。2024年度にも3名の尊い命が失われております。全国の建設業における死亡災害が減少傾向にある中、当社グループの状況は極めて深刻であり、法令遵守はもとより、安全作業の徹底が強く求められます。

今年度発生した死亡災害は、交通誘導員の交通災害をはじめ、過去に経験した災害が繰り返し発生している状況です。また、至近の災害では、指示やルールと異なる行動が現場で多く発生しており、なぜそのような状況となっているのか、真摯に向き合う必要があると考えております。

東京電力で働くすべての方の生命を守ることは、私たちの揺るぎない責務であり、尊い命を奪う死亡災害は決してあってはならないものです。この現状を重く受け止め、東京電力HDより別紙1、「死亡災害根絶 非常事態宣言」を発出し、東京電力PGとして、別紙2、「PG独自の取り組み事項」の取組を実施して参ります。

共に働くすべての方の安全確保を最優先事項とし、相当の危機感と覚悟をもって、すべての関係者がワンチームとなり労働災害防止の徹底を図るべく、協力会社の皆さまにおかれましても、ご理解と本取り組みへのご参加をお願い申し上げます。

添付資料

- ・別紙1. 「死亡災害根絶 非常事態宣言」
- ・別紙2. 「PG独自の取り組み事項」

参考 死亡災害の発生状況

全国の建設業における死亡災害は減少傾向にあるのに対し、当社の発生状況は2024年度3人、2025年度5人と増加傾向にある



※建設業の死亡者数については、厚生労働省労働基準局「死亡災害報告」を引用
 2025年の数値（156人）は、9月末確定値

以上

扱い：

東京電力パワーグリッド株式会社 配電部
 配電工事監理グループ 岩間（03-6363-2311）

死亡災害根絶 非常事態宣言

東京電力グループにおける労働死亡災害は、2025年度は11月末時点で5人となり、昨年度2024年度も3人と、過去17年間の死亡者数を大きく超え、極めて憂慮すべき深刻な状況である。

東京電力で働くすべての人の生命を守ることは、私たちの揺るぎない責務であり、尊い命を奪う死亡災害は、決してあってはならないものである。現在の状況を踏まえると、一段と強い危機感と覚悟をもって労働災害防止に取り組む必要がある。

よってここに「死亡災害根絶 非常事態宣言」を発出し、東京電力で働くすべての人の安全確保のため、労使をはじめ、すべての関係者がワンチームとなって取り組みをすすめることにより、死亡災害の根絶を期するものである。

2025年11月26日

東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長

小早川 智明

PG独自の取り組み事項

東京電力グループ大での「非常事態宣言」の発出に伴い、以下の内容を実施頂き社員ならびにパートナー企業が「ワンチーム」となる安全行動に繋げるとともに、一つ一つの事例に真摯に向き合い、やると決めた以上どのような場面でも100%やり抜くという強い意思を持ち、労働災害防止の行動の徹底を頂くようお願いします。

具体的実施事項

1. 非常事態宣言発出に伴うトップメッセージの発信

対 象：本社各部室長及び第一線機関の長、センター長

期 限：12月1日（月）まで

実施内容：非常事態宣言について、朝礼やメッセージのイントラ掲載等により自らの言葉で周知・説明を行う。

2. 2025年度PG安全大会の動画視聴

対 象：PG全社員

期 限：12月5日（金）まで

実施内容：viaplazt 掲載の2025年度PG安全大会動画を視聴する。

3. 関係会社へ非常事態宣言の周知

対 象：本社各部室

期 限：速やかに実施

実施内容：非常事態宣言発出に伴い関係会社へ下記文書を周知する。

※2025年度協力会社との安全対話活動（2025.03.26発信）において、本社主管部並びに第一線事業所による対話活動を実施した関係会社を対象とする。

【本文】「死亡災害根絶 非常事態宣言」による対応について

【別紙1】「死亡災害根絶 非常事態宣言」

【別紙4-2】非常事態宣言ポスター

4. グループ討議（あらためて安全に向き合うために）

対 象：P G全グループ

※本社各部室、第一線機関、センター付の社員は在籍している部室、事業所、センターの筆頭グループまたは安全関係グループでのグループ討議に参加願います。

期 限：12月末まで

実施内容：2024年度発生分3件、2025年度発生分5件における死亡災害事例について【別紙3】により振り返りを行い、自グループの行動宣言を策定する。

報告方法：本社各部室、第一線機関、センターの安全担当または筆頭グループは自所に所属する全てのグループのグループ行動宣言を【別紙4-1】に取りまとめ下記担当者にメールにて報告する。なお、業務統括室にてP G全グループの行動宣言をイントラへ掲載する。

※掲載先は別途周知

5. グループ行動宣言の徹底した実践

対 象：P G全社員

実施期間：2025年度末まで

実施内容：[4. グループ討議]で策定したグループ行動宣言を各自が確実に実施することに加え、社員相互フォローにより組織として100%実践する。

履行状況確認：

GMは策定したグループ行動宣言の履行状況を確認の上、【別紙4-1】に評価結果を記入する。

報 告：本社各部室、第一線機関、センターの安全担当または筆頭グループは自所に所属する全てのグループの評価結果を取りまとめた【別紙4-1】を下記担当者にメールにて報告する。

12月実施分：1月7日（水）までに報告

1月実施分：2月4日（水）までに報告

2月実施分：3月4日（水）までに報告

3月実施分：4月3日（金）までに報告

6. 協力会社訪問による対話の実施

対 象：業務統括室、本社主管部室

実施期間：2025年12月～2026年1月末まで

実施内容：2025年度協力会社との安全対話活動（2025.03.26発信）において、本社主管部室による対話活動を実施した協力会社を対象に非常事態宣言の概要を説明し、2024-2025に発生した死亡災害について再共有するとともに決められたことを100%やり切るための行動について対話する。

※各部室にて対話活動の日程調整を実施のうえ業務統括室へ報告すること

7. 現場パトロールの実施

対 象：PG各グループ

実施期間：2025年12月～2026年3月

実施内容：自グループ発注の請負工事ならびに業務委託における作業現場に対し現場パトロールを実施し非常事態宣言の周知・説明を行う。

8. 安全ポスターの掲示

対 象：PG全グループ

※各建物のフロアなどに掲示

実施期間：2025年度末

実施内容：①【別紙4-2】の非常事態宣言ポスターを印刷し掲示する。

②自グループ発注の請負工事ならびに業務委託を行っている協力会社に非常事態宣言ポスターを送付し掲示を依頼する。

以上

扱い：業務統括室 安全管理GM

2024・2025年度に発生した死亡災害の概要



東京電力ホールディングス(株)
安全推進室

2025.11.26

8件の死亡災害について、概要・原因・教訓（一般化）の3項目で整理しました。パートナー企業との対話や安全会議・グループ会議で活用し、改めて自分事化したうえで「悲しい死亡災害をもう二度と発生させない」という強い意識共有と安全行動の風土醸成をお願いします。

2024年度 災害発生概要

No.	発生日	発生個所	災害種別	災害概要
1	8月5日 (月)	PG 工務(送電)	電気	送電線接近樹木伐採作業中に、高圧配電線により感電
				高所作業車で伐採作業中、伐採した枝を地上に下ろすために配電線付近で高所作業車のブームを旋回した際に感電し死亡
2	9月16日 (月)	PG 配電	崩壊・倒壊	埋め戻し作業中に、地山が崩壊
				県道にて掘削作業中、掘削坑内にて作業員が埋め戻しを実施していたところ地山が崩壊し、崩落した舗装片が作業員にあたり死亡
3	1月10日 (金)	PG 電気通信	交通	交通誘導中に、誘導員が一般車両に轢かれる
				道路上の通信ケーブル移設工事終了後の片付作業中に、交通誘導員が道路上を移動していた際、一般通行車両に轢かれ死亡

2025年度 災害発生概要

No.	発生日	発生箇所	災害種別	災害概要
1	4月2日 (水)	PG 配電	飛来・落下	<p>工所用変圧器の吊上げ作業中に、荷台上の作業者にぶつかり荷台から転落</p> <p>高所作業車サブブーム（ウインチ）にて、トラック荷台の工所用変圧器を吊上げようとした際に、サブブームのロックピンを取付けていなかったことによりサブブームがずれ落ち、吊上げていた工所用変圧器が被災者にぶつかり荷台から転落し死亡</p>
2	6月4日 (水)	PG 配電	交通	<p>ユニック車が後退する際に、交通誘導員が接触</p> <p>午後の作業開始に際し、車両5台を退避スペースから作業箇所へ移動させる最中に、3台目のユニック車を作業箇所に向かって後退させていた際に、交通誘導員が接触し死亡</p>
3	9月25日 (木)	PG 配電	交通	<p>作業車両が後退する際に、交通誘導員が接触</p> <p>作業現場から資材置き場へ移動するため、作業区画から車両を後退にて移動を開始した際に、立哨位置とは異なる道路中央にいた交通誘導員が作業車両に轢かれ死亡</p>
4	11月5日 (水)	RP 水力	墜落・転落	<p>バンカー線塗装工事の現場調査時に、吊り足場単管から墜落</p> <p>橋梁点検車と吊り足場の単管を使用し、現場調査作業に従事（予定外作業）。作業終了に伴い、吊り足場の単管上に仮置きしていた足場板を撤去している際に、単管からダム湖に墜落し死亡</p>
5	11月10日 (月)	PG 工務(送電)	確認中	<p>地線乗り出し中の作業員が疲労により動けなくなり、低体温症</p> <p>地線難着雪リング取替作業中に、地線乗り出し中の作業員が疲労により径間中央付近で動けない状態となり、約14時間後に救出されたが死亡</p>

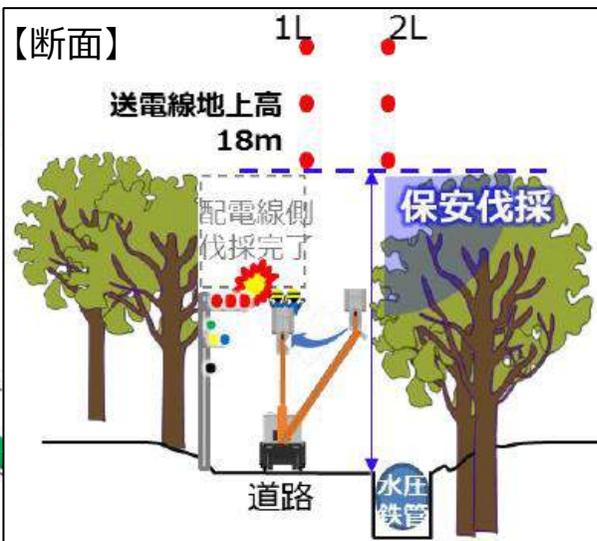
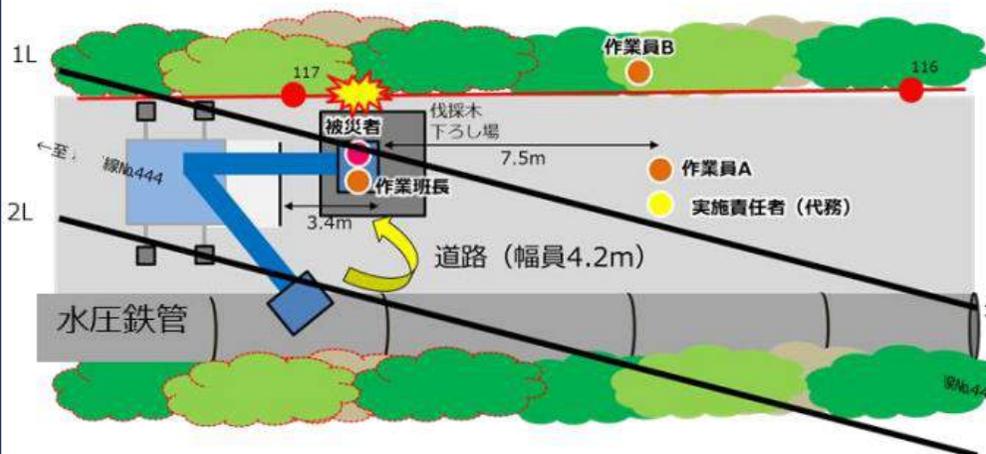
概要

発生日：2024年8月5日（月）15:00頃 晴

[https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/\\$defaultview/A9922F769DD1E91949258D2A002BF99D/\\$FILE/H2024U72%28syagai%29.pdf](https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/$defaultview/A9922F769DD1E91949258D2A002BF99D/$FILE/H2024U72%28syagai%29.pdf)

高所作業車で伐採作業中、伐採した枝を地上に下ろすために配電線付近でブームを旋回した際に感電し死亡

【平面】



配電線側の支障伐採・送電線1L側の保安伐採実施後、送電線2L側の保安伐採を実施し、高所作業車バケット内に集積した伐採木を下ろすため高所作業車のブームを配電線側へ旋回させた際に感電

原因

- ・ 配電線付近でブームを旋回し、安全距離を確保できなかった
- ・ 高所作業車操作時に感電リスクへの認識不足があった
- ・ 高圧配電線が伐採箇所に近接しており、構造的に危険な環境
- ・ 絶縁用防護具は取り付けられていたが、感電防止効果が不十分
- ・ 安全距離確保の具体的な対策が施工計画に反映されていなかった
- ・ 送電・配電部門間の事前協議不足、役割分担の不明確
- ・ 法令理解や安全ルールの教育が不十分で、標準化された作業フローが未整備

教訓

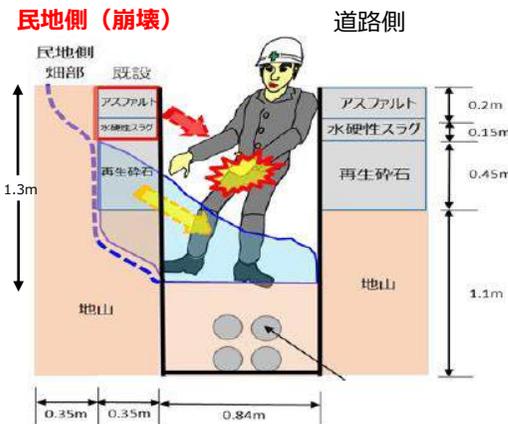
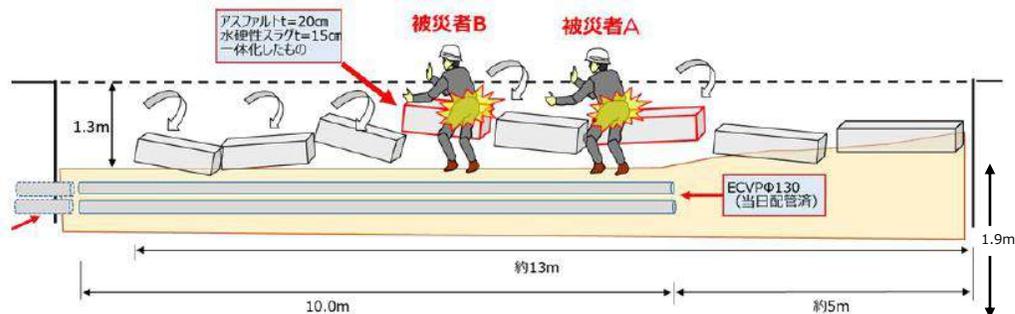
- 1. 慣れない業務は自己判断しない**
専門知識や経験がない場合、「できそうだからやる」は非常に危険です必ず専門箇所に相談し、正しい方法を確認することが大切です
- 2. チームで情報を共有する**
危険な作業や環境では一人で判断せず、周囲と情報を共有し協力することが重要です。誰かが「危ない」と感じたら、作業を止めて確認する勇気が大切です
- 3. 法令やルールは守るためにある**
安全に関するルールや法律は、過去の事故から学んで作られたものです。自分たちの業務に関わる法令の確認や教育が大切です

概要

発生日：2024年9月16日（月）11:00頃 晴

[https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/\\$defaultview/D36942B2247EC06D49258C49000E30B8/\\$FILE/H%202024U98%28syagai%29.pdf](https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/$defaultview/D36942B2247EC06D49258C49000E30B8/$FILE/H%202024U98%28syagai%29.pdf)

県道にて掘削作業中、掘削坑内にて作業員が埋め戻しを実施していたところ地山が崩壊し、崩落した舗装片が作業員にあたり死亡



- ・土留め解体後、被災者A(責任者)と被災者B(作業員)は、土留め(鋼矢板)が打ち込まれていた箇所の埋め戻し作業を行っていた
- ・その後、突如民地側の地山が崩壊し、舗装片の一部や土砂が堀山内に流れこんでしまい被災者Aと被災者Bが崩壊に巻き込まれた

原因

- ・「深さ1.5m未満なら安全」と思い込み、土留めを早期に撤去
- ・作業責任者が監視役を果たさず、自ら堀内で作業
- ・崩落リスクや舗装片の危険性に関する経験や知識不足
- ・舗装片や道路構造物の落下防止措置が未実施
- ・掘削幅が狭く作業性が悪いことから、土留め撤去を促す環境
- ・地山に不安定な舗装片が存在していた
- ・標準手順やガイドラインが不十分（舗装片処置基準なし）
- ・リスクアセスメントで水硬性スラグや崩落リスクを抽出できなかった
- ・作業責任者の役割定義・教育不足（監視と指示を徹底できず）
- ・他工事会社からの危険情報が社内で共有されず、現場に展開できなかった

教訓

- 1. 「安全そう」に見えても油断せず、安全最優先**
「もう浅いから大丈夫」「今まで崩れたことがないから平気」などの思い込みは危険です。状況は常に変化するため、最後まで安全対策を維持することが重要です。「やりやすい」「早く終わらせたい」と安全対策を外す判断は命取りになります
- 2. 危険な場所に人を入れない**
崩れる可能性がある場所や重いものが落ちる可能性がある場所には、人を近づけないことが最も確実な安全策です
- 3. 危険を予測する知識を持つ**
執務室でも、棚の上の重い物や不安定なモノ等、危険を予測して対策する習慣が大切
- 4. 役割を守り、監視を怠らない**
指示や監視をする人が自分で作業に集中してしまうと、全体の安全が見えなくなります。一般的な業務でも「見守る人」を決めて、その役割を守ることが事故防止に繋がります

概要

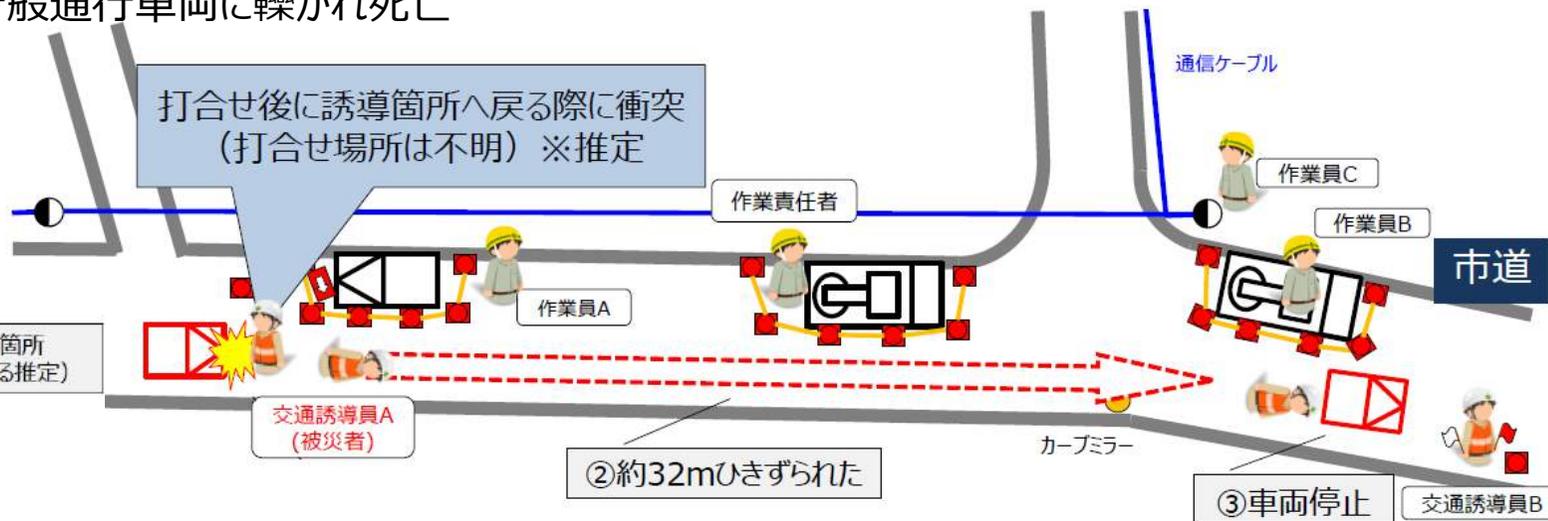
発生日：2025年1月10日（金）11:10頃 晴

[https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/\\$defaultview/E399F65BE27636C149258C4900175944/\\$FILE/S2024U136%28syagai%29.pdf](https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/$defaultview/E399F65BE27636C149258C4900175944/$FILE/S2024U136%28syagai%29.pdf)

道路上の通信ケーブル移設工事終了後の片付け作業中に、交通誘導員が道路上を移動（交通誘導行為をしていない状態）していた際、一般通行車両に轢かれ死亡



①衝突箇所
(警察による推定)



原因

- 被災者が交通誘導行為をしていない状態で道路上を移動
- 誘導員の安全確保意識が不足（危険な位置での移動）
- 作業終了時の行動範囲や避難位置が明確でなかった。
- 視認性確保のための保安施設不足（カラーコーンやバリケードの設置が不十分）
- 工事終了後、安全ゾーンが確保されていない状態で片付け作業を実施
- 交通誘導業務の「開始・終了」定義が曖昧で、終了後の安全行動ルールが不明確
- 作業計画に誘導員の退避場所や安全移動手順が盛り込まれていなかった
- 過去の類似災害があったにもかかわらず、再発防止策の徹底が不十分

教訓

- 1. 道路上では「安全な場所」を確保してから動く**
車が通る場所は常に危険です。移動や片付けをする前に、安全な待避場所や歩行ルートを確認しましょう
- 2. 「終わったから安心」は危険**
作業やイベントが終わった後は、気が緩みやすく事故が起きやすい時間帯です。最後まで安全ルールを守り、片付け時も周囲の車や人に注意しましょう
- 3. 車は必ず止まるとは思わない**
法的に「止まるべき」でも、止まらない車は必ずあると考えて行動することが命を守ります。横断や誘導の際は、車の動きを確認してから行動しましょう
- 4. 危険を減らす仕組みを作る**
道路での作業やイベントでは、バリケードやカラーコーンで安全ゾーンを確保。事業所の駐車場や車の出入りがある場所に子どもや高齢者が近づかないような仕組みも大切です

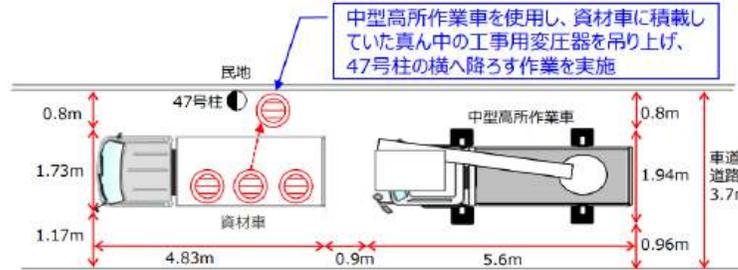
【2025-1】工事用変圧器の吊上げ作業中に、荷台上の作業者にぶつかり荷台から転落 6

概要

発生日：2025年4月2日（水）9:45頃 雨

[https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/\\$defaultview/F2A9F48FE28FFF4849258CC8000E2FF6/\\$FILE/H2025U01%28syagai%29.pdf](https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/$defaultview/F2A9F48FE28FFF4849258CC8000E2FF6/$FILE/H2025U01%28syagai%29.pdf)

高所作業車サブブーム(ウインチ)にて、トラック荷台の工事用変圧器を吊上げようとした際に、サブブームのロックピンを取付けていなかったことによりサブブームがずれ落ち、吊上げていた工事用変圧器が被災者にぶつかり荷台から転落し死亡



工事用変圧器を荷台底面から 2.1m 吊り上げた際、サブブームのロックピンが取付けられていなかったことによりサブブームが 1.2m ずれ落ち、吊り上げていた工事用変圧器が荷台上にいた被災者にぶつかり荷台から転落した（想定）

原因

- ・ 吊り荷の下で作業していた
- ・ ロックピン挿入確認不足（挿入したつもりで確認動作が定着していない）
- ・ 危険予知不足・マンネリ化（危険感受性低下、過去災害の教訓が浸透していない）
- ・ 車両配置・積載順序を考慮せず効率優先（退避ルートが確保されていなかった）
- ・ ロックピン未装着でも操作が可能だった（インターロック機構なし）
- ・ ロックピンの視認性が低い
- ・ 吊り荷作業ルールが現場に浸透していない
- ・ ロックピン未装着リスクや離隔距離の具体策が未検討
- ・ 教育・指導の不徹底（危険区域定義や退避ルート確保のルールが周知不足）
- ・ 過去類似災害の再発防止策が全協力会社に展開されていない

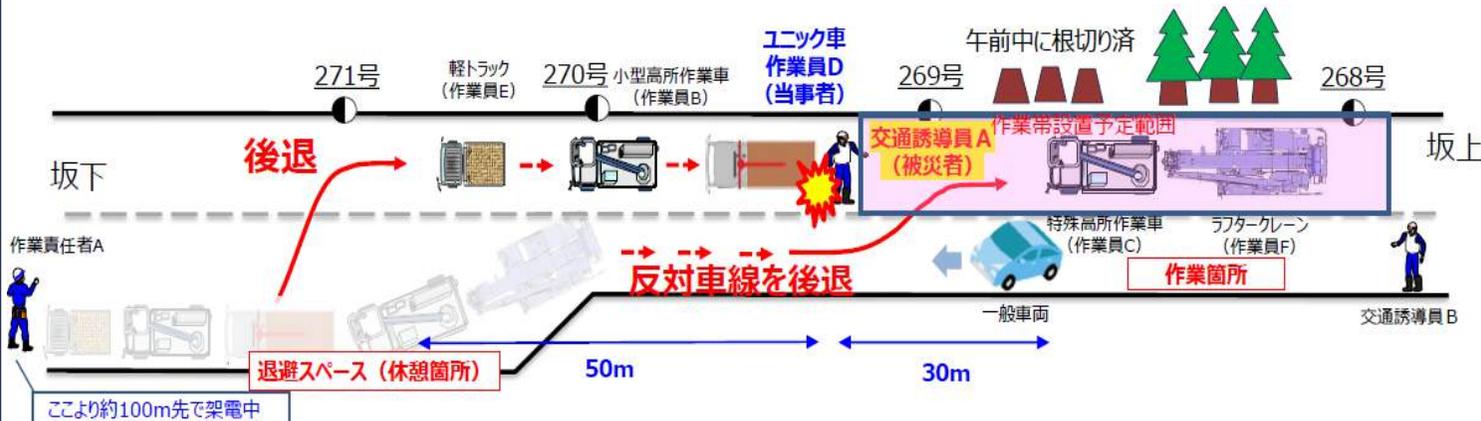
教訓

- 1. 重いものの中には絶対に入らない**
吊り上げている荷物や高い場所にある物の下は、危険区域です。「ちょっとだけなら」は命取り。「もし落ちたら」「もし倒れたら」を考えて、安全距離を取る・順番を工夫する。事務所内でも、重い物を扱うときは必ず二人以上で確認しながら作業しましょう
- 2. 作業前に「固定されているか」を確認する**
事務所内でも、棚の上の物など、落ちる可能性があるものは必ず固定。「ついているはず」ではなく、目で見て確認する習慣を持ちましょう
- 3. 安全装置や確認を省略しない**
機械や工具には安全のための部品やロック機構があります。「面倒だから」「慣れているから」と省略すると事故につながります
- 4. 狭い場所での作業は特に危険**
狭い場所では退避ルートが確保できないことが多いです。事務所内でも、人が通る動線は転倒つまずきや挟まれるリスクのあるものは片付けて安全な通路を確保することが重要です

概要 発生日：2025年6月4日（水）13:50頃 晴

[https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/\\$defaultview/A15F4EF357AAACE4149258CF90025EFA0/\\$FILE/H2025U12%28syagai%29.pdf](https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/$defaultview/A15F4EF357AAACE4149258CF90025EFA0/$FILE/H2025U12%28syagai%29.pdf)

午後の作業開始に際し、車両5台を退避スペースから作業箇所へ移動させる最中に、3台目のユニック車を作業箇所に向かって後退させていた際に、交通誘導員が接触し死亡



- ・午前中の作業終了後、退避スペースに車両5台を移動させて昼休憩をとり、午後の作業を開始するために、車両5台を退避スペースから作業箇所へ移動させようとしていた
- ・ユニック車（3台目）を、作業箇所に向かって後退させていた際に災害が発生

原因

- ・交通誘導員が独自判断で反対車線へ移動し、センターライン付近で誘導
- ・ユニック車運転者が後方確認不足（バックモニター未確認、誘導者不在）
- ・危険感受性低下・マンネリ化（午前と同じ配置で「大丈夫」と思い込み）
- ・ユニック車が後退時の死角が大きい構造だった
- ・バックモニターは装備されていたが、活用されていなかった
- ・作業帯や安全区画が未設置の状態車両移動を開始した
- ・誘導員立哨位置・誘導開始タイミング・車両移動ルートの共有など、交通誘導業務前打合せが不十分
- ・作業帯設置ルールが未整備（準備作業と認識され、明確な手順なし）
- ・車両後退時の誘導者配置ルールが徹底されていない
- ・車両移動時の具体的リスク共有が不足

教訓

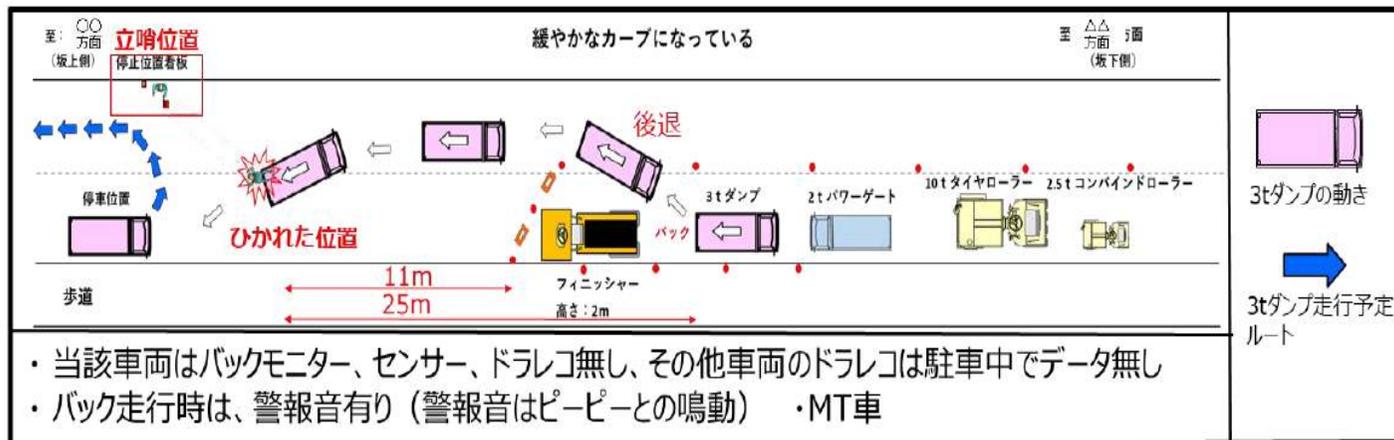
- 1. 車は「必ず止まる」と思わない**
車両が後退しているときは、運転者が自分を見ているとは限らない。「合図したから大丈夫」ではなく、車両の動きを確認してから近づくことが命を守ります
- 2. 車両が動くときは「誘導者」や「確認役」を必ず置く**
後退する車は死角が多く、運転者だけでは安全確認が不十分です。業務中や家庭でも駐車場で車を動かすときは誰かが後方を確認する習慣を持ちましょう
- 3. 打合せや声かけを省略しない**
「午前と同じだから、〇〇と同じだから大丈夫」は危険です。あなたの認識が他の方も同じとは限りません。誰が何をどのようにするのか等、必ず確認しましょう
- 4. 危険を予測して距離を取る**
車両の後退や荷物の移動では、安全距離を取ることが基本。日常でも、駐車場や狭い道路で車が動くときは、近づかず待つことが安全策です

概要

発生日：2025年9月25日（木） 11:25頃 晴

[https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/\\$defaultview/BCE70D4FE2FF599349258D1B0015B924/\\$FILE/S2025U108%28syagai%29.pdf](https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/$defaultview/BCE70D4FE2FF599349258D1B0015B924/$FILE/S2025U108%28syagai%29.pdf)

作業現場から資材置き場へ移動するため、作業区画から車両を後退にて移動を開始した際に、立哨位置とは異なる道路中央にいた交通誘導員が作業車両に轢かれ死亡



本年6/4死亡災害の再発防止対策（交通誘導業務前打合せ等）を実施しており、運転者は車両誘導者という役割であったが、別の作業員は離れた箇所になっていたこと、一般車両の往来がなかったことから交通誘導員へ合図を依頼せず、単独で作業車両を後退してしまった

原因

- ・運転者が誘導者を付けずに後退（近くに代理がないため独断で操作）
- ・交通誘導員が立哨位置を離れ、道路中央にいた（理由は不明）
- ・作業員間の役割認識不足（後退時誘導者の設定があったが実行されず）
- ・「一般車両がないから大丈夫」という思い込み（危険感受性低下・マンネリ化）
- ・車両後退時の死角が大きい構造（大型ダンプ特有の視界制限）
- ・交通誘導業務前打合せを実施したが、なぜ実施するのかということは共有されていなかった
- ・6月災害の再発防止対策について、目的や重要性などが現場の一人ひとりにまで浸透していない
- ・TBM-KYで危険要因抽出はしたが、車両後退時の具体的リスク共有が不足
- ・役割変更時の指示系統が曖昧（作業責任者への報告なしで予定外作業を実施）

教訓

1. 車が動くときは「必ず誰かが確認」～車両後退時は特に慎重に～
後退する車は死角が多く、運転者だけでは安全確認が不十分です。職場での車両運行時も、動かすときは必ず後方を確認する人をつける習慣を持ちましょう
2. 「慣れているから大丈夫」は危険
長年の経験があっても、油断やマンネリ化が事故を招きます。毎回、声かけ・確認・打合せを省略しないことが重要です
3. 打合せやルールを守ることが命を守る
「誰がどこに立つか」「どのタイミングで動かすか」を事前に決めて共有する。執務室内でも、荷物運搬や車の移動時に役割分担を決め、これを守ることが安全につながります

【2025-4】バンカー線塗装工事の現場調査時に、吊り足場単管から墜落 9

概要

発生日：2025年11月5日（水）16:00頃 晴

[https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/\\$defaultview/7A637C9A265ACE0F49258D4500199B08/\\$FILE/2025U607%28syagai%29saigaisokuhou.pdf](https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/$defaultview/7A637C9A265ACE0F49258D4500199B08/$FILE/2025U607%28syagai%29saigaisokuhou.pdf)

橋梁点検車と吊り足場の単管を使用し、現場調査作業に従事（予定外作業）。作業終了に伴い、吊り足場の単管上に仮置きしていた足場板を撤去している際に、単管からダム湖に墜落し死亡



本工事はダムバンカー線橋に加え、取水口階段部の塗装を実施する予定となっていたが、施工安全計画書に、バンカー線橋の吊り足場に関する施工方法ならびに安全対策が未記載であったことから、当該箇所に関わる作業着手については当社が確認するまでは禁止していた。しかし当社が当該箇所の施工方法ならびに安全対策を確認する前に作業に着手し、災害が発生した

原因

調査分析中

教訓

※第一報レベルでの推測事項

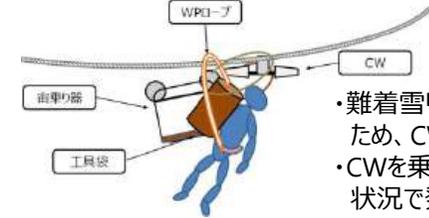
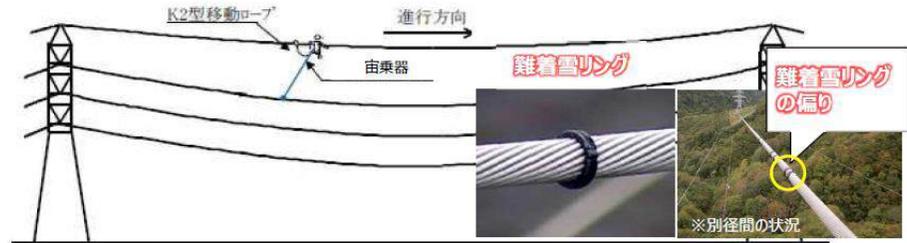
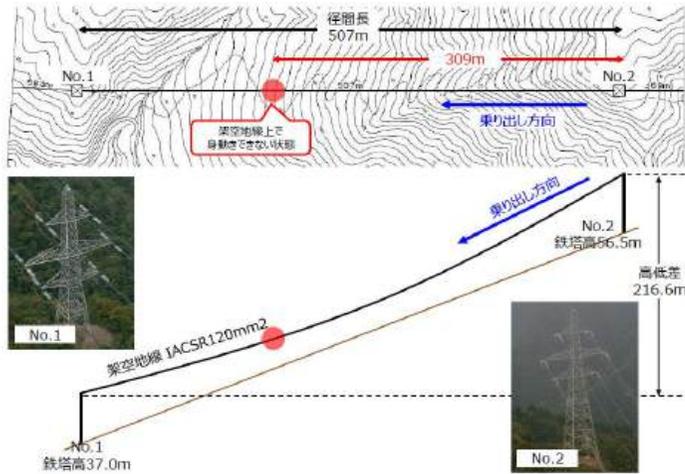
- 1. 高い場所での作業は「安全装備を正しく使う」**
墜落制止用器具を持っているだけでは意味がありません。正しく装着し正しく使用することが命を守ります
- 2. 足場や作業場所の安全を確認してから動く**
足場板や単管は不安定になりやすいため、撤去や移動時は特に注意。執務室内でも、脚立や踏み台を使うときはしっかり固定されているか確認しましょう
- 3. 危険な状況では「一人で作業しない」**
高所や水辺など、墜落したら命に関わる場所では必ず複数人で声を掛け合う。執務室内でも、脚立や踏み台を使うときは誰かに見てもらう習慣を持ちましょう
- 4. 予定外の作業は勝手に始めない**
「ちょっとだけ」「片付けだから大丈夫」という判断は危険です。計画にない作業は必ず責任者に確認してから実施しましょう

概要

発生日：2025年11月10日（月）17:00頃 雨

[https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/\\$defaultview/B521CCE2DE12B69949258D460035B4AA/\\$FILE/2025U122.pdf](https://sso.int.tepco.co.jp/sso/dfw/corp_domino_cst/corp/honten/keikiu/1011024saigai2c.nsf/$defaultview/B521CCE2DE12B69949258D460035B4AA/$FILE/2025U122.pdf)

地線難着雪リング取替作業中に、地線乗り出し中の作業員が疲労により径間中央付近で動けない状態となり、約14時間後に救出されたが死亡



・難着雪リング乗越型宙乗器でなかったため、CW毎に乗り換えが必要。
・CWを乗り越すため、宙乗器を降りた状況で発見された（CW3目目）

原因

調査分析中

教訓

※第一報レベルでの推測事項

- 1. 長時間・高負荷作業は「無理をしない」**
疲労は重大な事故につながりやすいです。「まだできる」ではなく、休憩や中断を優先する判断が命を守ります
- 2. 作業は「日没前に終わる」計画を立てる**
暗くなると安全確認や救助が難しくなります。一般的な業務・作業でも、明るいうちに終わらせる習慣を持ちましょう
- 3. 適切な道具を使う**
環境や作業に見合った器具や道具でない場合、リスクが増えます。事務所内のちょっとした作業等でも、「代用品で何とかする」ではなく、適切な用具を使用することが大切です
- 4. 緊急時に備えた準備をしておく**
救助に時間がかかる場所では、事前に連絡手段や救助方法を確認しておく。事務所内でも、体調不良等に備え緊急連絡先を共有しておくなど、万々に備えることが大切です

死亡災害対策の水平展開状況

発生 月日	発生 個所	災害種 別	災害概要	水平展開状況
8/5 (月)	PG 送電	電気	送電線接近樹木伐採作業中に、高圧配電線により感電	他部門設備の接点業務の洗い出し、点検を実施 2025.2.27安全品質担当会議にて実施状況確認 ⇒HD（原子力）、RP、EP各社とも接点業務なしの回答
9/16 (月)	PG 配電	崩壊・ 倒壊	埋め戻し作業中に、地山が崩壊	PG配電部にて「土留め支保工すべき判断基準フロー」および「掘削方法の作業手順」を検討中。2025.10末現在で、工事会社へ現場適用可否について確認中。正式リリース後、各社と共有予定
1/10 (金)	PG 電気 通信	交通	交通誘導中に、誘導員が一般車両に轢かれる	1/10および6/4発生の交通誘導員の死亡災害においては、現在PG内で、交通誘導業務のガイドラインの見直し中（具体的には、PJで検討したガイドラインについて、関係協力会社および顧問弁護士へ確認中）正式リリースされるガイドラインの全社展開を検討する予定。先行対策「現場で守る最低限の事項」を共有
4/2 (水)	PG 配電	飛来・ 落下	工所用変圧器の吊上げ作業中に、荷台上の作業者にぶつかり荷台から転落	現在PG内で、吊り荷作業ガイドラインの見直し中。正式リリースされるガイドラインの全社展開を検討する予定
6/4 (水)	PG 配電	交通	ユニック車が後退する際に、交通誘導員が接触	1/10発生分と同様
9/25 (木)	PG 配電	交通	作業車両が後退する際に、交通誘導員が接触	10/6 4社安品担会議にて事例共有 1/10発生分と同様
11/5 (水)	RP 水力	墜落・ 転落	バンカー線塗装工事の現場調査時に、吊り足場単管から墜落	
11/10 (月)	PG 工務 送電	確認中	地線乗り出し中の作業員が疲労により動けなくなり、低体温症	

各所の環境に応じて以下の
中からポスターを選択し掲
示してください。

※事業所名等の追記は可能です。

死亡災害根絶



共に働くすべての人の
命を守ることは私たちの
ゆるぎない責務

非常事態宣言 発出中

東京電力パワーグリッド(株)

死亡災害根絶



共に働くすべての人の
命を守ることは私たちの
ゆるぎない責務

非常事態宣言 発出中

東京電力パワーグリッド(株)

非常事態宣言

死亡災害根絶

死亡災害を
ここで止める！



全員でゼロ災へ

非常事態宣言 発出中

オフィスにも危険は潜む



見えない危険を

見える化するの意識だ！



死亡災害根絶

東京電力パワーグリッド(株)

非常事態宣言 発出中



安全な職場が
最高のチームを作る！



死亡災害根絶

東京電力パワーグリッド(株)